

## 手続き等の流れ

### ①事前相談

相談カードご記入の上、市の窓口でご相談ください。図面等もご持参ください。

**注意）必ず、補助を受けたい事業（耐震診断、耐震改修設計）の実施前にご相談ください。**

### ②費用の見積

「沖縄県耐震技術者」の所属する実施機関（設計事務所や建設会社等）から耐震診断又は耐震改修設計費用の見積りを取り、自己負担額等を確認の上、耐震診断又は耐震改修設計の実施、補助申請を検討してください。

### ③補助金交付申請

補助金交付申請書に必要書類を添付の上、市の窓口提出してください。

### ④補助金交付決定通知

申請内容の審査後、補助金の交付が決定すれば、市から通知を行います。

### ⑤実施機関（設計事務所や建設会社等）との契約、耐震診断又は耐震改修設計の実施

④の通知受領後、実施機関（設計事務所や建設会社等）と契約し、「沖縄県耐震技術者」による耐震診断又は耐震改修設計を実施します。必要に応じ、耐震診断結果又は耐震改修設計について適切に行われたか、第三者機関で「判定」を受けます。

### ⑥完了実績報告

耐震診断又は耐震改修設計の完了後、完了実績報告書に必要書類を添付の上、市の窓口提出してください。

### ⑦交付確定通知

市で完了実績報告等を審査し、交付の可否及び補助金額を確定した後に通知します。

### ⑧補助金の交付請求

補助金交付請求書を提出してください。

### ⑨補助金の支払い

市から補助金の支払いを行います。